

路線再編に向けたバス事業者との 相互理解の重要性について

府中市都市整備部計画課交通企画担当

事例の前提

主な協議対象のバス事業者が1者であるなど、バス路線の再編を進めるための協議がしやすい前提が整っていた。

前提

市内バス路線の9割以上を1事業者が運行

市内のほぼすべての路線が京王バスのため協議しやすい

市の中心部に京王バスの営業所と本社が所在

市内全域への配車効率がよい／庁舎から徒歩15分の距離で頻繁な打合せが可能

コミュニティバス18台、年間利用者216万人

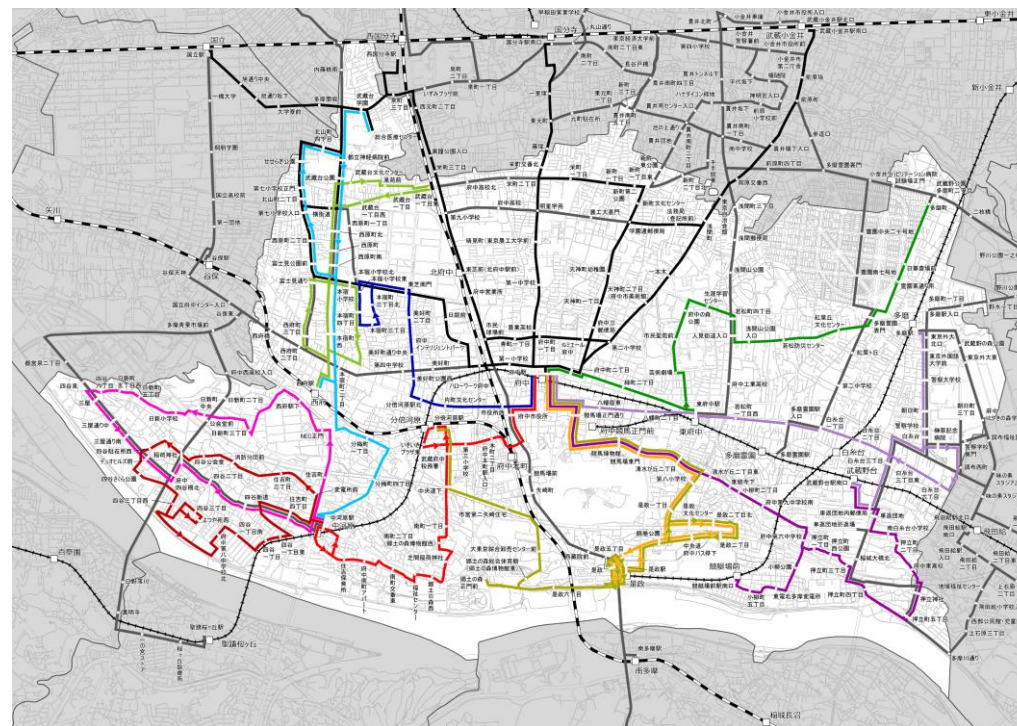
運行規模が大きいコミュニティバスのため、路線バスからの代替余地がある

地域公共交通計画に3年半、再編計画に2年

令和2年度(コロナ禍)から協議を開始し、時間をかけて検討

結果

利用の多い路線バス・コミュニティバスの維持と赤字路線バス及び利用の少ないコミュニティバスの統合・再編



諸条件はあるが…

自治体とバス事業者が目的・情報を共有し、互いの状況を理解した上で協力することが重要

府中市地域公共交通ネットワーク再編計画の詳細はこちら



府中市の概況

府中市の人口は約26万人、新宿駅からもアクセスが良い。中心地に主要なスポットがあり、市の南側は多摩川に接している。

東京都府中市

人口 262,158人
世帯 133,188世帯
(R7.12.1現在)



馬場大門のケヤキ並木

(国指定天然記念物)



大國魂神社

(くらやみ祭り 4月30日~5月6日)



多摩川

(市の南側)

府中市の市民協働

府中市では、地域課題が複雑化・多様化する中、まちにかかわる人たちが協力して課題解決に取り組むため、市民協働を推進している。

平成26年
5月

府中市市民協働の推進に関する基本方針



令和4年度改定版
府中市

平成26年
10月

市民協働都市宣言

市民協働都市宣言

歴史と文化、豊かな自然にはぐくまれ、都市としての魅力や活力にあふれる、わたしたちのまち府中。

わたしたちは、将来にわたってみんなが笑顔で暮らし、働き、学び、活動できるように、お互いの信頼関係のもとに協力し合い、支え合うまちをつくりたい。

そのために、わたしたちは、まちの主役として自らの役割を考え、できることから積極的にまちづくりに参加します。

そして、わたしたちは、ともに考え、汗を流し、一体となって地域課題の解決に取り組む。

わたしたちは、洗練された輝き続けるまちへのさらなる飛躍を誓い、ここに府中市を「市民協働都市」とすることを宣言します。

平成26年10月19日
府中市

令和7年
3月

府中市市民協働の推進に関する条例(通称:協働しよう。そうしよう。条例)

協働しよう。そうしよう。条例

どんなことが書いてあるかな?

第1条 目的

みんなが協力してまちの困りごとを解決して、心ゆたかに暮らせるまちをつくるのが協働によるまちづくりのゴールなんだ。

第2条 定義

自治会やボランティアの人たち、学校や企業、ひとりひとりが協働の主人公だよ。
「協働」とは、まちの課題を解決するためにみんなが協力することで、まちのみんなが「協働」することを「市民協働」というよ。

第3条 Point! 基本理念

まちのみんなが一体となって「協働しよう。そうしよう。」を合言葉に、「協働の輪」を広げていくよ。

第4条 基本原則

まちのみんなが気持ちよく協力しあって取り組むための6つのルールがあるよ。

1. 困りごととゴールを共有しよう!
2. 対等な立場で話しあおう!
3. 相手の気持ちを考えよう!
4. みんなの得意を生かしあおう!
5. 取り組んだことを振り返ろう!
6. みんなの取組を伝えよう!

第5条 Point! 市民等の役割

わたしたち市民には、じぶんのまちに関心を持って、まちをよりよくするためにできることを考える役割があるよ。

第6条 市の責務

市役所には、まちのみんなと協働したり、みんなの取組のサポートやPRをしたりする義務があるよ。

第7条 計画の策定及び施策の実施

「協働の輪」を広げるために、いつ、何を、どうすればいいか、具体的な計画をみんなで作るよ。

協働しよう。そうしよう。

「協働しよう。そうしよう。条例」啓発リーフレットより抜粋

基本理念

市民等及び市は、それぞれの役割又は責務を踏まえ、「協働しよう。そうしよう。」を合言葉に協働の輪を広げ、ともに考え、汗を流し、一体となって地域課題の解決に取り組むことにより、市民協働の推進を図るものとする。

基本原則

市民等(事業者を含む。)及び市は、次に掲げる6つの原則を尊重し、市民協働に取り組むものとする。

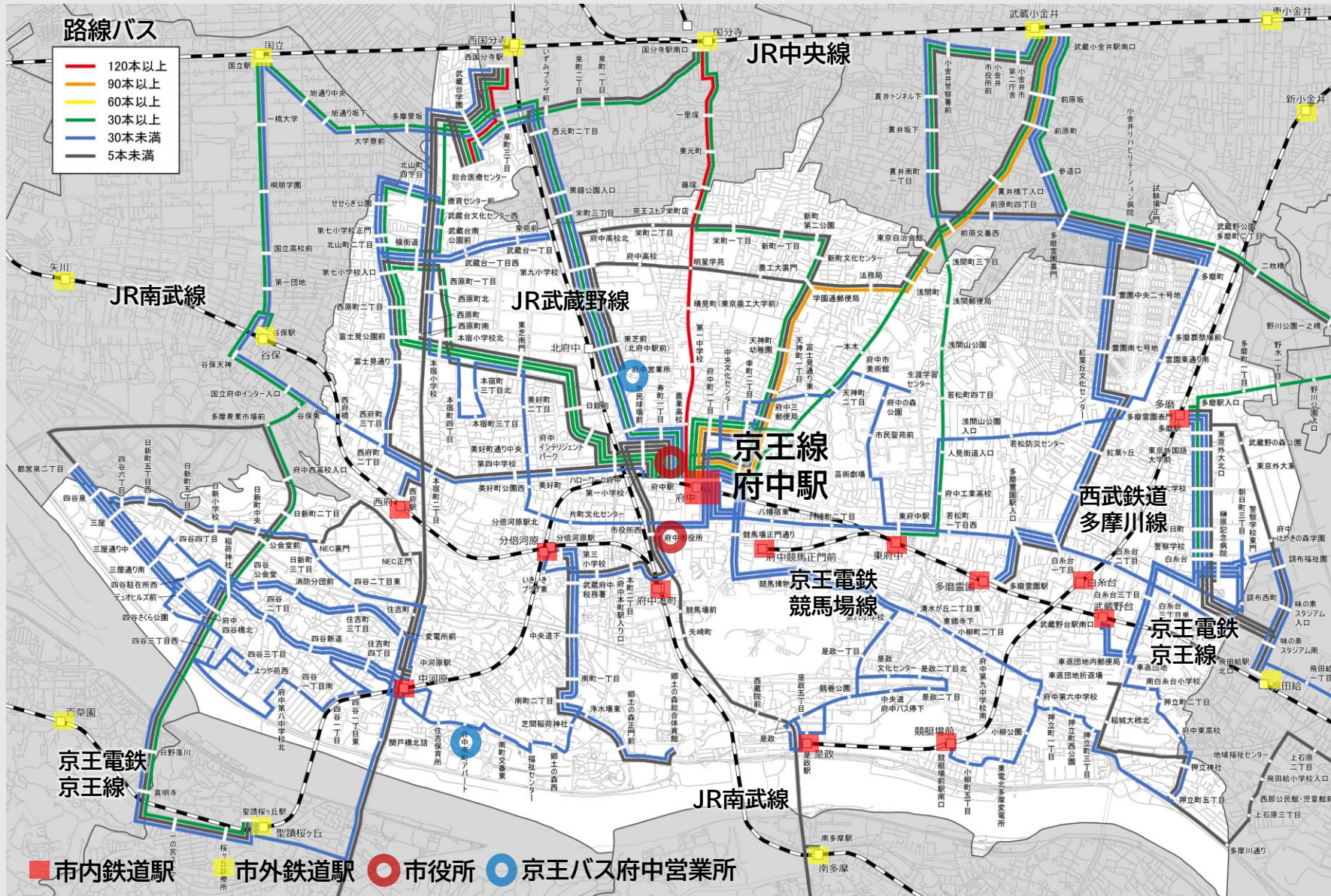
1. 目的共有の原則
2. 対等の原則
3. 相互理解の原則
4. 自主性尊重・自立化の原則
5. 評価の原則
6. 情報公開の原則

協働とは

多様で多層な主体が情報を共有し、相互の立場及び特性を認めつつ、対等の立場で、それぞれの役割を果たし、共通する地域課題の解決及び社会的な目的の実現に向けて、公益的な価値を相乗的に生み出すため、連携し、及び協力することをいう。

府中市の公共交通

JR、京王電鉄、西武鉄道で計14駅、市中心部の府中駅から市北側のJR中央線まで路線バスが高頻度に運行し利便性が高い公共交通。



鉄道:市内に14駅あり市の中心に主要駅

- ・JR武蔵野線・JR南武線
- ・京王電鉄京王線・京王電鉄競馬場線
- ・西武鉄道多摩川線

路線バス:京王線・中央線間で利用者数の多い路線

- ・京王バス
- ・小田急バス

タクシー:車両保有数が30両以上の事業所が3か所

- ・京王自動車
- ・三和交通多摩
- ・大和自動車交通府中 ほか2事業所

府中市コミュニティバス「ちゅうバス」

路線バスを補完するように5路線7ルート、年間利用者216万人の運行規模の大きいコミュニティバスが市の縁辺部から中心部に運行。



コミュニティバス「ちゅうバス」: 路線バスを補完

- ・平成15年12月運行開始
- ・5路線7ルート
- ・交通不便地域の解消
- ・高齢者等の外出支援
- ・市中心部の公共施設への接続

■ R6年間利用者数 216万人
■ 車両台数 18台(+予備2台)

府中市地域公共交通計画

令和2年度から地域公共交通計画の策定に向けて交通企画担当を設置。交通事業者等との協議を通じて令和5年7月に策定。

府中市 地域公共交通 計画

誰もが自由に移動ができる
まちづくりと連携した
持続可能な地域公共交通

令和5年7月
府中市

- ・令和5年7月策定
- ・策定期間R2～R5(3年半)
- ・6つの目標
- ・12施策30事業

府中市地域公共交通計画の基本的な方針

=本市の地域公共交通のあるべき姿

誰もが自由に移動ができる



交通弱者の移動が確保された公共交通
若者や子育て世代も移動しやすい公共交通
来訪者も円滑に移動できる公共交通

まちづくりと連携した



福祉や観光などの他分野と連携した公共交通
まちの変化や新たな拠点と連携した公共交通
デジタル技術の発展と連携した公共交通

持続可能な地域公共交通



財政負担が適正化された公共交通
市民、事業者等と協働でつくる公共交通
脱炭素社会の実現に寄与する公共交通

施策1 バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上

事業1 地域公共交通ネットワークの再編(鉄道ネットワークの活用) 重点事業

- 内 容： JR南武線、JR武蔵野線、京王電鉄京王線、西武鉄道多摩川線などの充実した鉄道ネットワークを活用し、地域公共交通ネットワークを再編します。
- 目 標： 1-① 6-①
- 対 象： JR南武線、JR武蔵野線、京王電鉄京王線、西武鉄道多摩川線
- 実施主体： 府中市、鉄道事業者



スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	
府中市	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定		ネットワーク再編実施・検証						次期計画
鉄道事業者	地域公共交通ネットワーク再編に係る協議		ネットワークの再編に伴う鉄道利用への効果検証						次期計画

事業2 地域公共交通ネットワークの再編(バスネットワークの効率化) 重点事業

- 内 容： 路線バスとコミュニティバスの重複区間の解消や、運行距離が長大な路線の見直しを中心としたバスネットワークの効率化に向けて、地域公共交通ネットワークを再編します。
- なお、再編に当たっては、地域住民との意見交換や府中市地域公共交通協議会において協議を行います。
- 目 標： 1-① 3-② 3-③ 6-①
- 対 象： 路線バス、コミュニティバス
- 実施主体： 府中市、バス事業者



スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	
府中市	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定		ネットワーク再編実施・検証						次期計画
バス事業者	地域公共交通ネットワーク再編に係る協議		ネットワークの再編に伴うバス利用への効果検証						次期計画

事業3 地域公共交通ネットワークの再編(地区内交通手段の在り方検討) 重点事業

- 内 容： 地域公共交通ネットワークの再編において、日常生活圏内の公共交通の利便性や交通弱者の移動に課題がある地域については、府中市地域公共交通協議会の意見を踏まえ、地区内交通手段の在り方を検討します。なお、再編に当たっては、地域住民との意見交換や府中市地域公共交通協議会において協議を行います。
- 目 標： 1-① 2-① 2-② 6-①
- 対 象： -
- 実施主体： 府中市

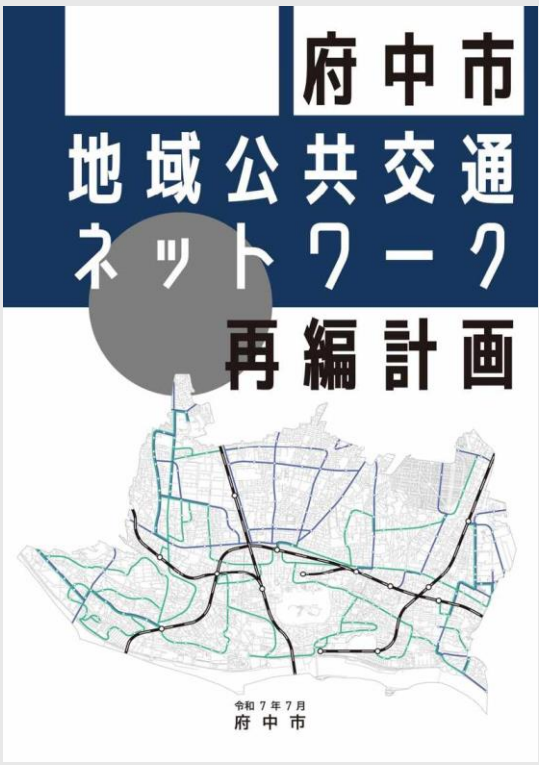
スケジュール	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12～	
府中市	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定		ネットワーク再編実施・検証						次期計画
交通事業者	地区内交通手段の在り方の検討		検討結果に応じて実施態での事業実施						次期計画

府中市地域公共交通計画で地域公共交通ネットワークの再編を位置付け

■地域公共交通計画の協議をする中で、バス事業者の課題や事業の方向性を把握

府中市地域公共交通ネットワーク再編計画

地域公共交通計画から5つの課題の設定し、これらに対応するようコミュニティバスの再編案を中心に検討。



- ・令和7年7月策定
- ・策定期間R5～R7(2年)

重複課題：路線バスとコミュニティバスの重複区間の解消

移動ニーズ課題：市民ニーズを踏まえた路線の新設

長大課題：コミュニティバス路線の短縮による利便性向上

収支課題：コミュニティバス路線の運行経費の削減

+

需給課題：利用者数に対する運転者不足への対応

地域公共交通計画策定時点で想定していた課題

地域公共交通ネットワーク再編計画の策定中に顕在化し、特に対策が必要となった課題

地域公共交通ネットワーク再編計画の策定過程で運転者不足が主な論点に変化
■再編計画で具体的に協議をする中で、バス事業者側の本当の課題感が明確化

バス事業者と協働したポイント

地域公共交通ネットワーク再編計画の策定過程から現在までにおいて、府中市とバス事業者が協働したポイント。

ポイント1

5つの課題の整理
基幹交通軸と

再編案
たたき台

案1 府中駅への接続を維持した案	案2 最寄り駅までの接続を中心とした案
---------------------	------------------------

ポイント2

■地域意見交換会の実施
(令和6年4月12日～27日)
実施場所:文化センター11か所
参加人数:115人

■再編(案)に関するアンケート
(令和6年5月17日～31日)
回答者数:959人

575人・60%	380人・40%
----------	----------

■府中駅に接続 ■最寄り駅に接続

ポイント3

再編案
たたき台の修正案

案1 意見交換会等の意見を踏まえ修正した案	案2 乗務員不足を踏まえ最寄り駅接続を重視した案	案3 利用の多い区間のサービス維持を重視した案
--------------------------	-----------------------------	----------------------------

■バス事業者からの申出(令和6年7月)
乗務員不足の状況に対応し、ちゅうバスの運行台数を18台から14台に削減

■再編後の路線別区間の利用需要分析
見込まれる利用者数に対してバス車両での対応が必要か、ワゴン車両で対応可能か分析

ポイント4

令和8年度再編案
3案の利用需要分析等を踏まえた案

■オープンハウスの実施
(令和7年1月27日～2月4日)
・オープンハウス:7か所
・冊子配布数:971部
・アンケート回答数:630件

30.5%	51.6%	6.5%	11.4%
-------	-------	------	-------

【令和8年度再編案の妥当性】

■そう思う ■ややそう思う
■あまりそう思わない ■そう思わない

地域公共交通
ネットワーク再編計画

ポイント5

再編実施段階

- 停留所整備 
- 車両準備 
- ダイヤ調整
- 時刻表
- 関係機関協議

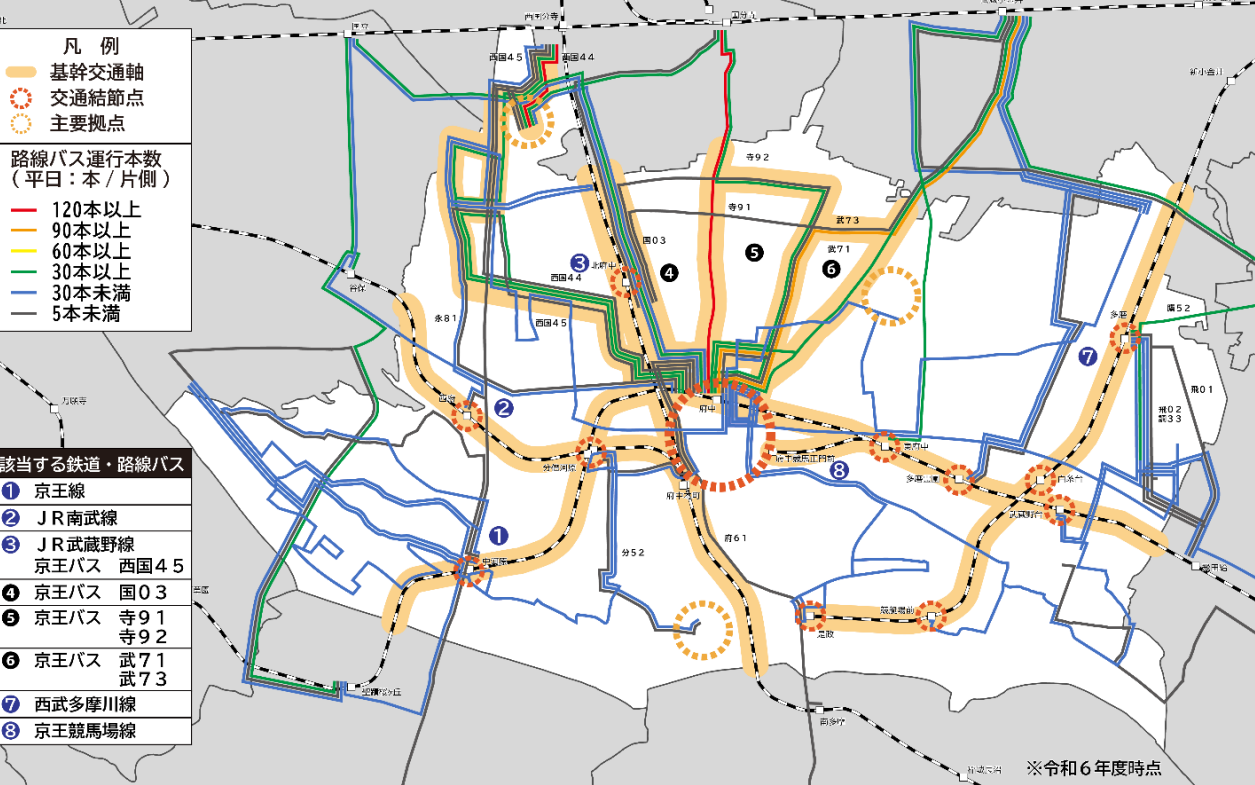
ポイント1 基幹交通軸の維持と維持困難路線の選定

バス事業者が維持すべき黒字路線を市の基幹交通軸として維持する一方、維持困難な路線をバス事業者が選定し、対策を共に検討。

基幹交通軸(市内外の交通結節点を高頻度でつなぎ、市のまちづくりの根幹となる交通軸)

維持困難路線(運転手不足により今後維持していくことが困難である路線)

目的共有



- 選定条件
- (1)採算上課題がある
路線維持に必要な運賃収入が集まらず、赤字となっている路線。京王バス111路線のうち黒字路線は上位33路線まで(2022年度)。
 - (2)これ以上効果的な効率化ができない
運行コスト削減に向けて効率化するための減便がこれ以上できない路線。使用する台数を削減できなければコスト削減はできない。
 - (3)周辺の路線と再編できる可能性がある
周辺の路線と統合するなど、エリア全体で地域交通維持に向けた取り組みが考えられる路線。「重複課題」があるエリアは路線の役割分担を整理することでエリア全体で改善を望める。
 - (4)府中市内で完結している
本来、交通に行政区域は意味を成さないが、(3)をちゅうバスを含めて考える場合、市境を大きく超えて運行している路線バスの路線をちゅうバスの路線と再編することは現実的に難しい。乗入れている市外エリアを見極めて検討する必要がある。

市とバス事業者は、共に維持したい路線を整理し、維持困難路線は考え方を明確に示し、共通認識を図る。

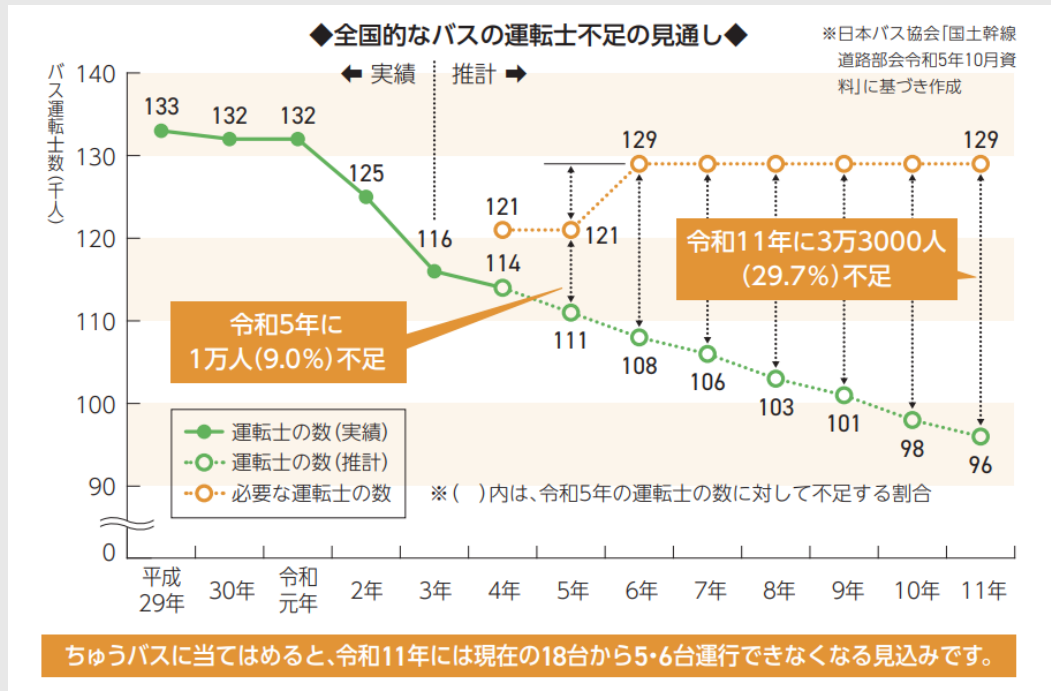
- 市はバス事業者の事業運営上の課題(赤字路線の廃止)を行政上の課題(交通不便地域の増加)として捉える。
 - 市とバス事業者は、再編による影響を考慮し、市民、利用者への説明責任を果たすために必要な資料を協働で作成する。
- 自分事として実施

京王呼称	所属系統	(1)採算課題		(2)効率化限界		(3)周辺路線との再編		(4)市内完結か	
		利益順位	10年以上赤字計上	現在の運行	現在の運行	再編の考え方	再編の考え方	起終点など	起終点など
郷土の森	分52 府52	○	49/111 10年以上赤字計上	○	1台運行 府52は土日祝のみ運行	◎	エリアでちゅうバスと混在している。ちゅうバスに一化することで効率的な運行ができる	◎	分倍原駅と郷土の森を結ぶ路線であり、市内で完結している
稲城団地	府61	○	51/111 10年以上赤字計上	◎	1日を通して車両を配置していない。土日祝は運行がない	△	周辺に路線はなく孤立している。郷土の森エリア、是政エリアからの延伸が必要	◎	稲城病院まで乗り入れているが、課題エリアは是政～府中街道～府中駅
西府	西府01(永80) 永81	◎	72/111 10年以上赤字計上	○	1台運行	◎	エリアでちゅうバスと混在している。ちゅうバスに一化することで効率的な運行ができる	○	総合医療センター、西国分寺駅に乗り入れているが、課題エリアは七小～西府駅
四谷	中02 中03 桜08 桜19	◎	78/111 10年以上赤字計上	△	中02、桜19&桜08を時間帯で使い分けて2台運行。 中03は平日1便のみ	◎	エリアでちゅうバスと混在している。ちゅうバスに一化することで効率的な運行ができる	○	中02、中03は四谷エリアと中河原駅を結ぶ路線。桜08&桜19は聖蹟桜ヶ丘駅へ乗り入れている

※選定条件の該当性: ◎高い ○やや高い △あまり高くない (京王バス株式会社作成)

ポイント2 運転者不足への理解と柔軟な見直し

バス運転者不足の実情を市担当者が理解し、柔軟に条件を見直すとともに、必要な情報提供や申出書の提出をバス事業者が実施。



コミュニケーション 信頼関係構築

市は、市民への説明が終わった後でも、バス事業者の意向を踏まえ必要な見直しを行う。

- 担当者同士で打合せ(2か月に1回程度打合せ、ほぼ毎日メール・電話でのやりとり)を重ねる中で本音で話をする機会を作る。
- 行政手続の見直しの難しさ、市民への説明方法をバス事業者も理解し市に協力する。

令和5年度 維持困難路線の代替もあるのでコミュニティバスの台数削減は限度がある

令和6年3月 ちゅうバス再編後 18台→17台

令和6年6月 個別協議中に マイナス情報の共有

運転者不足を踏まえると14台程度まで減らしてもらう必要があるかも…

バス事業者

もう17台で市民に説明しちゃったけど…

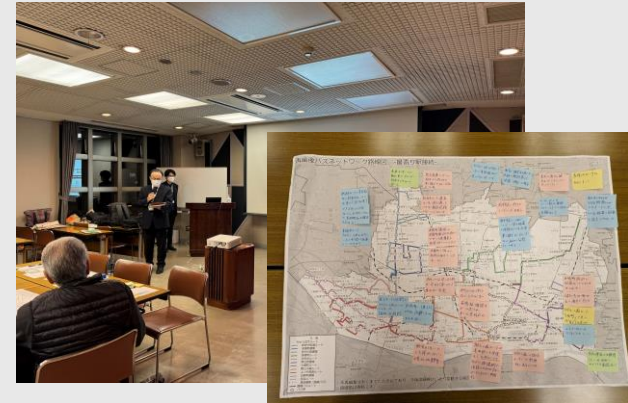
市担当者

譲歩 前提条件の見直し

表 再編案作成の前提条件

運行台数の整理	令和8年度時点の運転者不足を考慮し、運行を更に効率化して、ちゅうバスのバス車両の運行台数を14台程度に整理し、その他は、バスの運転免許が不要な更に乗車定員の少ない車両を活用する。
利用需要の分析	運行区間ごとの輸送密度を算出し、適正な乗車可能人員になるよう、他の移動手段への転換を検討する。
目標設定の考え方	新規路線は全線を実証路線とし、利用者数の目標値を定め、適宜路線の見直しを行う。 新設区間は路線全体の運行間隔、路線延長等への影響を勘案して設定する。 停留所を新設する場合は、利用者数の目標値を定め、適宜停留所の位置の見直しを行う。

令和6年4月 バス路線再編案に関する地域意見交換会



ちゅうバス運行事業者からの申出書

府中市バス路線再編に係る必要バス台数削減のお願い

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てにありがとうございます、ありがとうございます。

当社では深刻なバス運転士不足に対し、2023年10月に新規部署を設立し、採用活動の積極的な推進や入社後定期面談による新入運転士の離職防止に努めております。2023年11月には運転士初任給の引き上げを実施するなど、運転士全体を対象に大幅な給与の引き上げを実施いたしました。加えて、働き方改革関連法案の適用拡大(改善基準告示変更)に対応した勤務編成の見直しなどの諸施策を講じ、運転士の働きやすさ向上に努めているところでありますが、残念ながら運転士充足の改善には至っておりません。

このような中で、当社ではアフターコロナ等社会環境の変化による移動需要の変化に合わせたバス路線全体の再編成に着手し、就便や運行時間帯の縮小、廃止などの輸送効率化を実施させていただいております。

現在貴市におかれましては、府中市コミュニティバス「ちゅうバス」の運行開始から約20年以上が経過し、移動ニーズの多様化や新たな地域課題をふまえ、地域公共交通協議会において、「ちゅうバス」に府中市内の当社一統バス路線を加えてのバス路線再編案を検討いただいております。本検討について、社会環境や事業環境の変化をふまえ、持続性を考慮し、路線バスとあわせ技術的な再編成とバス輸送の効率化を図る見直し案のご検討をお願い申し上げたく、何卒お取り計らい賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

【お願いさせていただきたい内容】
府中市地域公共交通協議会内で現在検討されている府中市バス路線再編に係るちゅうバスの運行台数を現行再編案の17台から14台まで削減していただく。

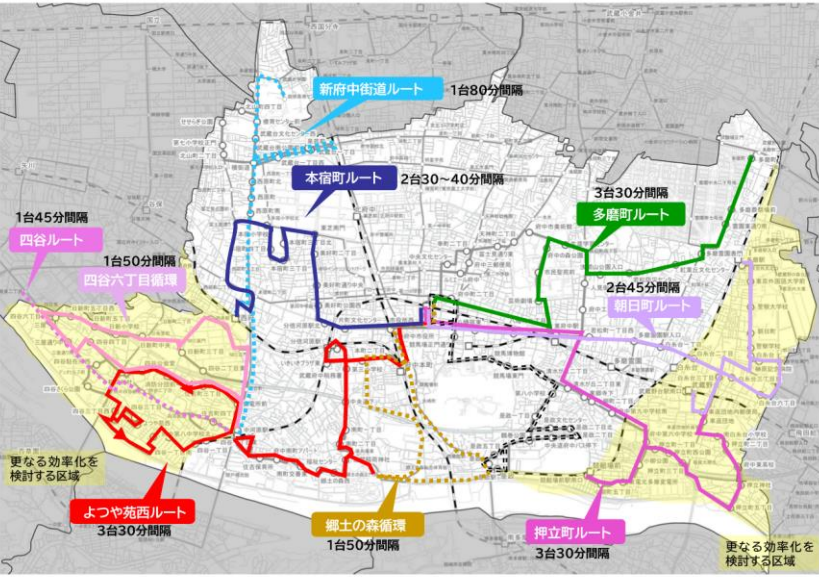
以上

ポイント3 再編案の提示と比較

バス路線再編案の協議は、市の案だけでなく、バス事業者及び学識経験者(地域公共交通協議会委員)の3つの案を提示し、比較しながら最適な案を検討。

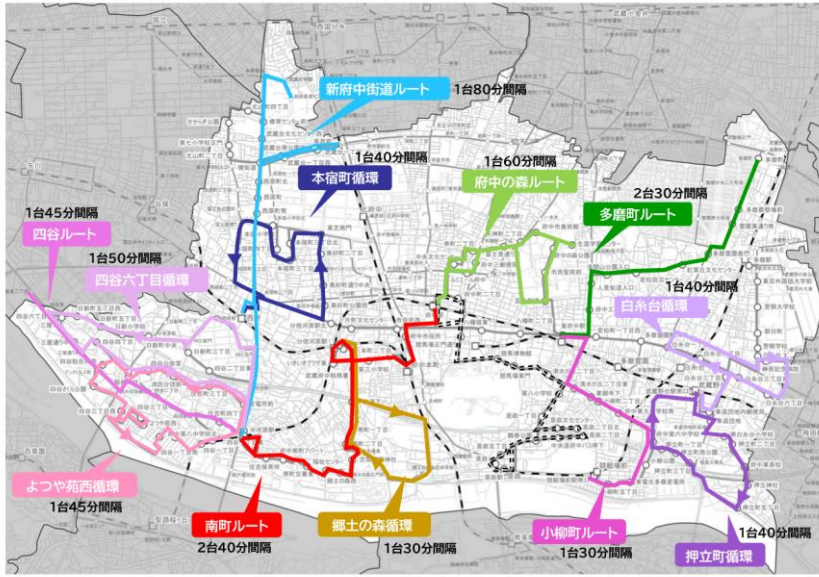
課題認識 解決案構築

意見交換会修正案(意見交換会等の意見を踏まえ修正した案)



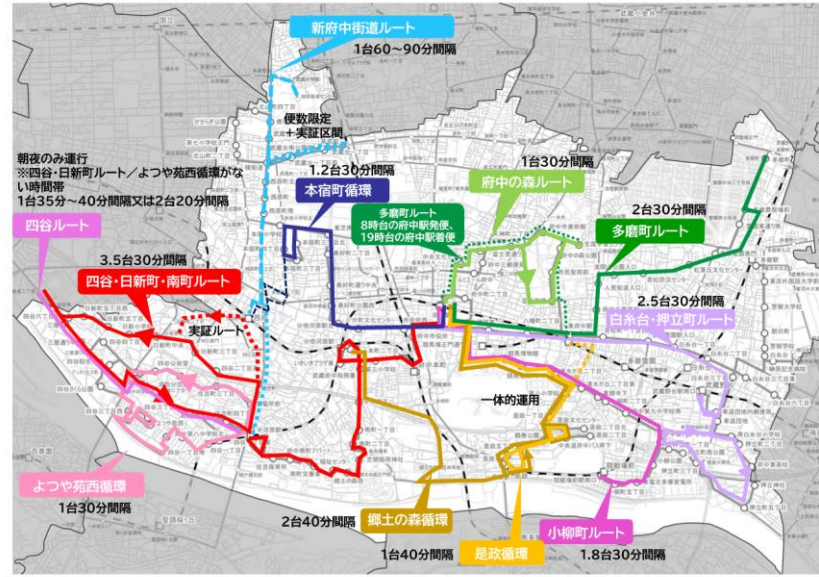
市が市民意見を踏まえて作成した案

供給重視案(運転者不足を踏まえ最寄り駅接続を重視した案)



バス事業者が運転者不足を踏まえて作成した案

需要重視案(利用の多い区間のサービス維持を重視した案)



学識経験者が現在の利用状況を踏まえて作成した案

市とバス事業者は、それぞれの意見を踏まえて作成したバス路線再編案を提示し、互いに理解する。

行政は市民意見を踏まえなければならないことをバス事業者は理解し、市はバス事業者の事業上の課題を理解して市民に説明する。

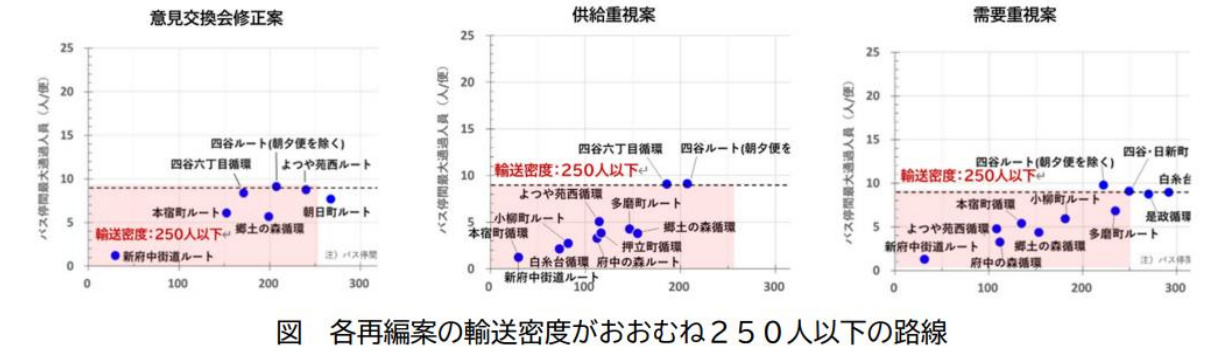


図 各再編案の輸送密度がおおむね250人以下の路線

どの案でもバス停間最大通過人員が9人以下の路線をワゴン車両に転換

ポイント4 路線バスの利用状況のデータ提供

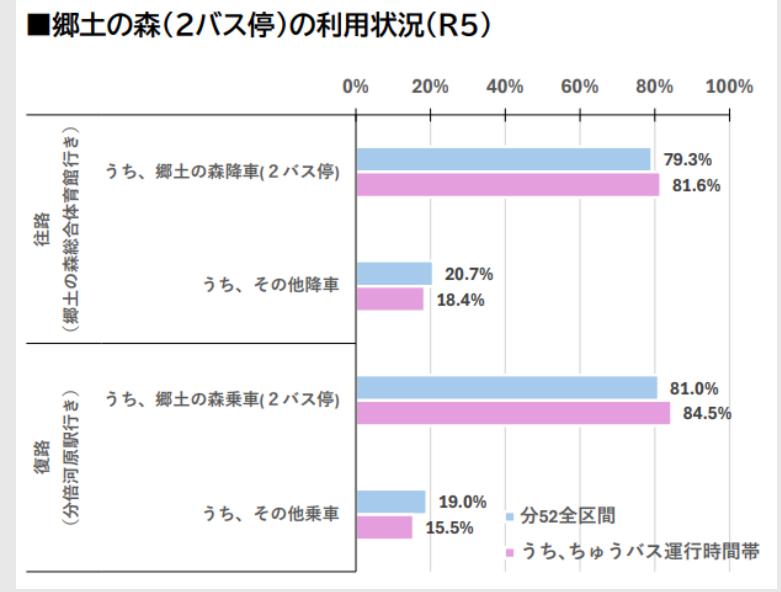
市が、再編案の検証に必要な維持困難路線の乗降データについてバス事業者の提供を受け、分析を実施。

情報共有

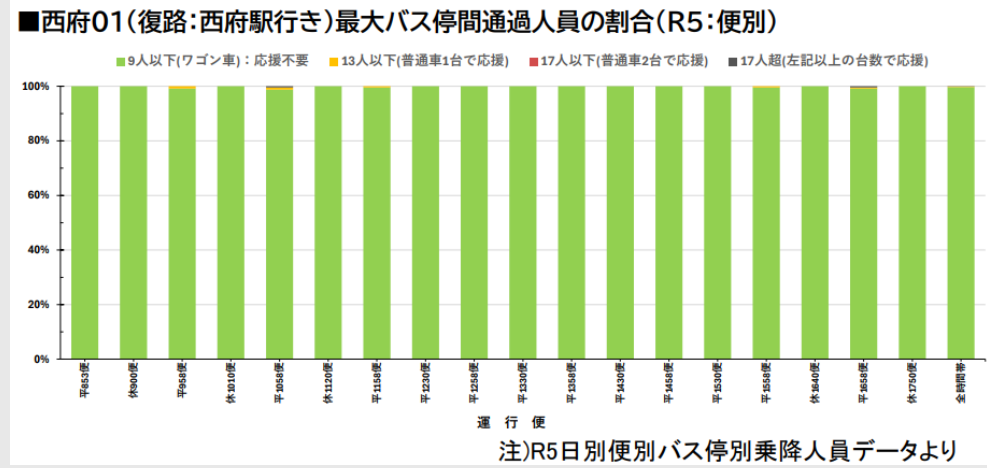
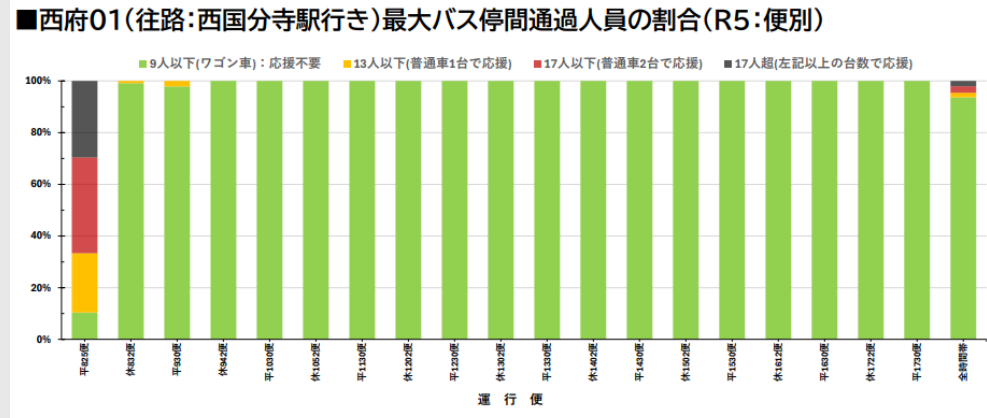
維持困難路線及びコミュニティバスのIC乗降データについて非公表を前提に市に提供

※オリジナルデータは分析のみ利用し、公開するグラフは具体的な乗降人数が把握できないように加工した資料とする。

コミュニティバスに転換する路線のOD分析



コミュニティバスのワゴン車両に転換する路線のバス停感通過人員の分析



乗降データで確認し

利用者が少ない路線をタクシー事業者によるワゴン車両での運行に転換



※注意:未確定の内容が含まれます

駅や主要拠点への移動に便利!土日祝も乗れる!

ワゴン型のちゅうバス

時刻表・路線図

春から実証運行!

実証期間

令和8年 4月1日 → 令和9年 3月31日

※利用状況に応じて路線などの見直し、実証運行の継続または本格運行への移行を行います。

運賃(大人・小人共通)

1乗車 100円

・未就学児の利用は無料です。
・お支払いは現金、専用回数券(21枚づり2,000円)または交通系ICカード(※未定)のみです。専用回数券は京王バス府中営業所(東京都府中市晴見町2-22)で販売します。
・東京都シルバーバスその他の割引制度はご利用になれません。また、定期券はありません。

運行時間

毎日 8時頃~20時頃

車両

乗客定員9名
(よつや苑西循環は立ち席1名含む10名)
・全長約5.3m、全幅約1.9mのワゴン車両です。
・車椅子でも乗車できるようにリフトを備えています。(車椅子利用の場合は2席分を使用します)

乗降場所

・乗降場所の標識は路線別に色分けしてあります。
・乗降場所では美化にご協力ください。

バス事業者は、路線の再編に必要なデータを提供する。

■単なる廃止・減便ではなく、コミュニティバスへの転換であることを踏まえ、市が分析を行うための資料が必要。

最終的な再編案

コミュニティバス16台
ワゴン3台

ポイント5 再編の実施に向けた協力

ワゴンタイプ車両の導入、停留所の設置などをバス事業者と協働して実施。市は関係機関への手続、広報や停留所への掲示物の設置による周知を実施。

目的共有 自分事として実施



タクシー事業者

コミュニティバスの運行には協力するが乗合事業の経験がない



バス事業者

車両の準備や停留所の整備などを実施



市担当者

運行計画や申請手続の協力、利用者周知などを実施

廃止路線バスの代替として実証運行するワゴンタイプ車両の準備



車両のラッピング、車内アナウンスの設定、料金箱の設置などを実施

停留所整備の実施、路線変更などの周知の協力

バス停における路線変更の周知は、バス事業者だけでなく市が作成したものを掲示予定

市とバス事業者、タクシー事業者が路線再編に向けてできることを協力して実施する。

■ 路線再編の内容を決めるだけでなく、運行開始に向けた実務や手続に、市も積極的に関与する必要がある。

道路運送法、道路交通法、道路占用許可などに関する関係機関への手続

結論

地域のバス路線の再編という目的を共有し、実施するためには、住民要望や利用状況を踏まえた検討をする前に、自治体とバス事業者がコミュニケーションを通じて相手のことを知る姿勢が必要。

4月1日(水)から

バス路線が変わります

運転士不足が深刻化している中でもできる限り運行を維持するため、市では、市民の皆さんの意見も取り入れながら策定した地域公共交通ネットワーク再編計画(令和7年7月策定)に基づき、4月1日(水)から見直し後の新たな路線での運行を開始します。ここでは、見直し後のバス路線のポイントをお伝えします。
 なお、運行時刻等の詳細は、決まり次第停留所への掲示等でお伝えします。

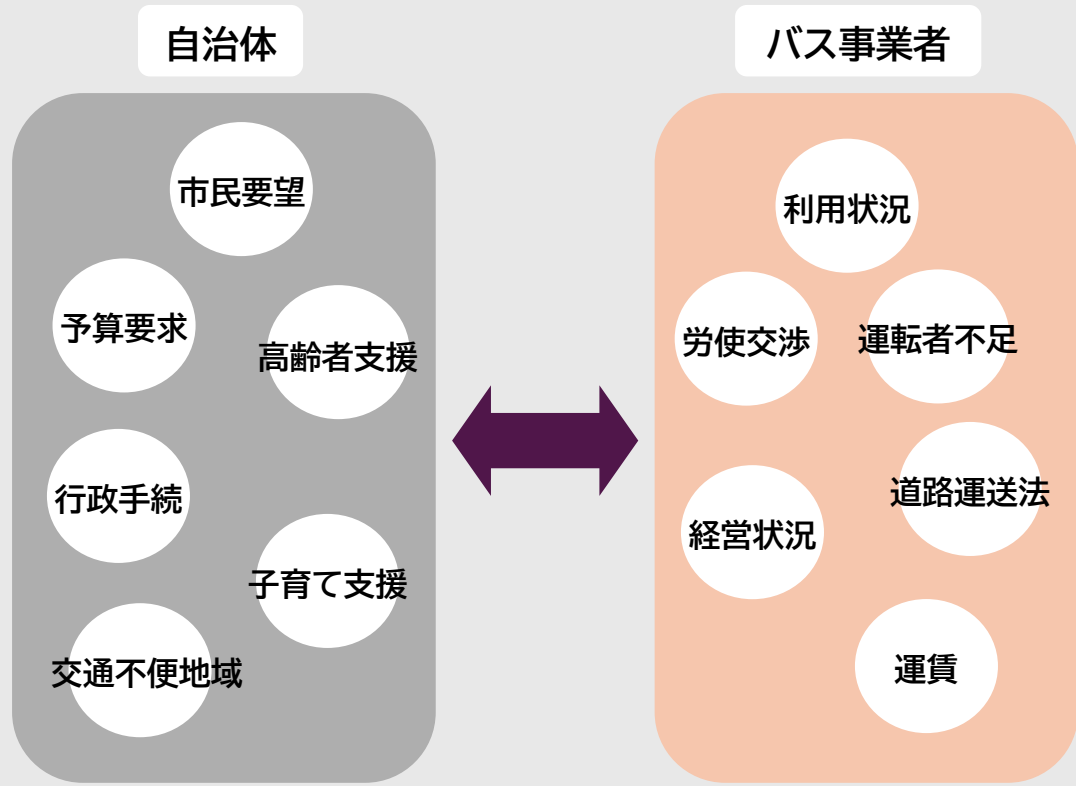
▲見直し後のルート等の詳細はこちら

見直し後のポイント

バスの台数を、民間の路線バス6台・ちゅうバス2台 合計8台削減します

<p>民間の路線バスの運行を維持</p> <p>民間の路線バスの運行を維持するために、同じ経路を走るちゅうバスを見直し</p> <p>民間の路線バスが運行しない地域のちゅうバスの見直し</p> <p>ワゴン車両のちゅうバスの導入</p>	<p>① 路線バスの経路や運行間隔を概ね維持</p> <p>② 経路を変更し、運行間隔を維持</p> <p>③ 経路を変更し、運行間隔を概ね維持</p> <p>④ 経路を維持し、運行間隔を変更</p> <p>⑤ 路線バスの廃止に伴い、路線を新設・変更</p> <p>⑥ 経路を分割・短縮し、運行間隔を概ね維持</p> <p>⑦ 経路や運行間隔を維持</p> <p>⑧ 大型免許が不要な車両を使用し、タクシー事業者が運行(1年間実証運行)</p> <p>⑨ 移動ニーズのある西府駅・多摩総合医療センターに接続</p>
--	---

ワゴン車両のちゅうバス



自治体とバス事業者が目的・情報を共有し、互いの状況を理解した上で協力することが重要